

令和7年度 第1回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

1 開催日時 2025年5月25日(日) 10:00 ～ 12:00

2 開催場所 かわさき宙と緑の科学館 2階 学習室1

3 出席者 委員 高橋部会長、大野副部会長、野尻委員、吉澤委員、
長谷川委員、今井委員、服部委員、大泉委員
事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、磯山職員

4 議題

(1) 博物館の事業評価について

(2) 令和7年度日本民家園事業評価シートについて

5 傍聴者 0名

6 会議内容

1) 園長挨拶

2) 会議成立の確認

3) 各委員自己紹介

4) 資料の確認

5) 報告事項

(1) 令和6年度事業評価シートについて

<資料を事務局より説明>

6) 議事

[博物館の事業評価]

<資料「日本民家園専門部会における評価の実施について」を事務局より説明>

[令和7年度川崎市立日本民家園事業計画・評価シート]

<資料を事務局より説明>

服部委員：総入園者数の目標値が高すぎではないか。

阿波園長：おっしゃる通り実績から離れているが、猛暑の影響で入園者数が減っている。総入園者数は川崎市の総合計画で別に定められており、8年度から切り替えのタイミングとなるため、近年の猛暑の影響については、そのタイミングで切り替えたいと考えている。現段階では令和6年度目標の据え置きである。一方で外国人の入園者数は非常に伸びていて、この傾向が続くと思われることもあり、また、総合計画の中でも特に定めている項目ではないため、1万3千人という形で修正している。

野尻委員：大体の目標値は5年度、6年度よりも高いものになっているが、来園学校数においては5年度よりも低くなっている。単純に増えればいいのかということもあるし、伸びていく要素もあるが、猛暑で減っていく可能性があることも考慮してこのような数値になっているのか。

阿波園長：来園学校数については、5年度の実績が非常に大きいですが、実際、4年度は149校、3年度は135校である。5年度の実績が伸びたということもあるため、160校としている。

吉澤委員：来園学校数の内訳はどうなっているのか。

藤川係長：小学校の見学体験で、小学校三年生、四年生が大変多い。

阿波園長：小学校の方は体験学習を実施しており、毎年抽選をするぐらい申し込みが来ている。それに加えて、通常見学の学校数で判断している。

高橋部会長：伝統工芸館の目標について、毎年前年度の達成実績よりも目標値が低いですが、なぜか。

藤川係長：昨年度は緑化フェアがあり、かなり特殊だったと思っている。5年度実績値に上乗せした数字にしている。

大泉委員：総入園者や入園料の目標値は前年度と同じではありつつ、実績で見ると昨年度よりも上げようとしていると思うが、そのためにどういう動き方をしているのか。

阿波園長：7年度については、例えば夜間公開を1日増やして4日間にすると共に、五箇山関係の企画展をやる予定になっている。五箇山が世界遺産に登録された1995年からちょうど30周年ということもあり、南砺市と関係を深めながら、関連企画を予定している。猛暑により、夏の入園者数は落ち込むことが予想されるが、その代わり秋は入園者数を増加させていきたい。昨年度入園実績数についても、前年割れした7月、8月、9月、10月は猛暑の影響がある。その四ヶ月間及び3月は実績が落ちたが、それ以外の月については、前年よりもむ

しろ増えている。そういった入園者数の動向を踏まえながら、人が集まる時期に企画展を充実させていきたい。

[1 伝える博物館]

<資料「(1) 文化財の保存・調査・研究の推進」について事務局より説明>

高橋部会長：令和7年度目標の民俗資料の収集について、収集計画はあるのか。

阿波園長：収集計画までは至っていない。今年度企画展に借用中の投網の一点について、借用から寄贈という形で切り替えを予定しており、資料の収集ということで7年度計画に入れている。民家園の民俗資料については、基本的には川崎市域を含めた旧所在地関係の民俗資料と、関連する資料について、企画展で活用できるものという視点も含め収集している。

高橋部会長：民家園の所蔵資料の収蔵場所が問題になっているかと思うが、どうなっているのか。保存環境と合わせて今後の展開はどうか。

阿波園長：収蔵資料の保存場所の確保について、分館という形で他の場所を活用する考え方と、民家園の敷地内で仮の倉庫等を作り保管する考え方がある。どちらを選択するか、令和9年度までに考えていかなければならないが、現状では方針が見えていないこともあり、令和7年度の課題として考えていきたい。

野尻委員：大岡實博士文庫の資料整理について、全体計画や現在の状況はどうなっているか。

阿波園長：大岡博士の資料の中でも、ガラス乾板については、保存にあたり環境的な問題もあるため、まずはデジタル化で確実に保存ができるように考えている。その作業については、今年度予算化し進めている。もちろん、オリジナルのネガ等についても、適切に保管していく必要があると考えている。昨年度は、大岡博士の写真資料目録だけデータベース化が終わっている。今年は、スキニング作業を実際に業者の選定をしてやっていくことを予定している。その他、段ボールに入っている資料もあるため、折を見て、適切に保管できるように進めていきたい。

野尻委員：他のものについては、データベース化はこれからか。

阿波園長：これからである。閲覧時の見やすさなども考え、より活用ができるように作業を進めていきたい。

大野副部長：資料の保管場所について、今まで古民家の屋根裏に入れていた民具を、耐震改修後は戻さないようにしているが、現実的ではない。三溪園で旧矢筈原家住宅という大きな合掌造り民家の耐震改修含めた工事をする予定だが、以前の山下家のように2階を民俗展示コーナーにして一般のお客さんに見ていただくという形でやっており、耐震改修後も2階に上がっていただけるように、資料を展示する部分は残し、資料の重さを荷重に入れながら耐震改修を考えている。民家園の場合も、屋根裏が民具の収納スペースとして使えるところでは、荷重が大きく負担になって補強がとて増えてしまうことはやはりまずいだろうと思うが、最初から2階は使わない、収蔵庫としては考えないというのは早計ではないか。現実問題どうだという話も含めて、屋根裏利用もある程度考慮した耐震改修も検討すべきではないか。屋根裏を全て使わないとなると、厳しいものがある。重量物は厳しいかもしれないが、例えば機織り機など、比較的大きくても重量がないものは屋根裏に載せても良いのではないか。

高橋部長：段ボールからテンバコへの移し替えというのは何をするのか。

阿波園長：いただいた状態のままダンボールで保管している資料を整理しながら、テンバコに移し替えをする作業を進めている。ある程度整理がついたものについては、テンバコに入れた出しやすい状態になっており、閲覧が可能であるということである。テンバコに入れた状態であれば良いということではなく、今後の課題という形でさらに閲覧件数を増加していけるように、進めていかなければいけないと思っている。

高橋部長：テンバコに入れて良いものと、そうでないものがあると思う。文書的なものや、本だと、おそらく文書箱が良いだろうし、却って湿気を吸ってしまうこともあるので、収納用の道具は材質に合わせて考えた方が良くと思う。特に、テンバコの中に入れて重ねてしまうと危ないものもあるので気をつけていただきたい。研究者・研究機関への資料提供が進んでいくと、活用という面に加え、民家園の存在感が増し、非常にいい資料を持っているのもアピールできると思うため、ぜひ、何がありどう活用できるのかをホームページ等でアピールし、見やすいようにしていただきたい。保存と活用はアンビバレントな関係にはあるが、特別利用や熟覧のルールを明確に定め、その通りにやっていただければ良いと思う。

服部委員：山下家の2階は倉庫として使うのか、展示に復活させるのか。どのように使用する方針となっているか。

葉山係長：山下家の耐震補強は下半分だけは終わっている状況で、屋根の方は第二弾

でやる予定である。構造補強の計算をする際に、上に荷物があると大変頑丈な補強を入れなければいけないという結果が出たため、2階以上に物が置けない状態である。今後は上に物を置いても耐震補強が成り立つような計算が出来ればと思っている。現状、山下家の2階は空にしないと耐震補強が成り立たないため、活用の予定がつけられない。

服部委員：展示も行わないか。

葉山係長：物が置けないため、行わない予定である。

大野副部長：一般公開は無理でも、ガイドツアー等で公開するという活用は今後考えられる。

葉山係長：全く入れないわけではなく、常時物が積載されている状態は回避しなければならないということである。

大野副部長：地震発生時の避難表示等を作った上で、限られた人数ならば可能かと思う。

服部委員：せっかくなのでそのようなところも見せていければ良いと思う。

野尻委員：工事の全体計画の表について、太田家屋根修理工事は4年から6年の中期目標で、6年で終わることになっているが、実際は4年に終わっているはずだが。

大野副部長：太田家は4年に終わっている。中期目標の期間に終了した工事を入れている。

藤川係長：欠席の菅野委員からのご意見を紹介する。第一に、前回の委員会で清掃の行き届いていない部分、資料周辺の指摘があったと思うが、この点についてどのように対応するのか。第二に、市民ミュージアムの現状を踏まえると、園で資料収集を行うのは良いが、その対象範囲の基準をどうするか。古民家の旧所在地、旧所蔵者の資料なのか、川崎市域のものなのか。第三に、画像のデジタル化後も、原版紙焼きは適切に保存すること。以上の通りご意見いただいている。二番目については、先ほどの高橋部長からのご質問と被るため省略する。一番目の清掃についての指摘だが、この点については園でも検討中である。予算をつけて、清掃、修復なども今後やっていけたら良いと思っている。

高橋部長：修復は非常に慎重にすべき。あえて修復しない選択肢もある。前回の会議でも話題が出たと思うが、学芸員でないと触れてはいけないなどの厳しいルールはもう少し見直しても良いのではないかとということと、ボランティアの方に手伝っていただけるようにしていただければと思う。

阿波園長：博物館実習生やボランティアの炉端の会の皆様とも連携しながら、手順等を考えていかなければいけない。各棟にどのような民具があつて、どのよう

な手順で清掃すればよいかのマニュアル化等を、これから関係者と連携し進めていきたい。

＜資料「(2) 日本の伝統文化を伝えるための展示・教育普及の充実」を事務局より説明＞

吉澤委員：本当にホームページも充実している。最近は小学校から一人1台端末、A4版のパソコンが与えられていて、消しゴムを使うぐらいの感覚で使っている。5年ほど前の導入時は、先生主導でやっていたが、今は小学生が自分たちで調べて使う時代になっている。この2、3年で学校教育のデジタルの部分については認識を変えていく必要がある。学校教育のニーズに合わせたプログラムの充実については、ぜひGIGA端末の活用も含めて取り組んでほしい。新しい学習指導要領の次年度の改定に向けて、国の方針で探求学習メインが当たり前になっていることに注目していきたい。また、学校教育では知識ベースではなく、体験重視の深い学び、触る、感じる、見る、聞くなどが重要視されている。プログラムについては今後も継続してほしい。

阿波園長：ホームページ上で学校体験のメニューは確認できるようになっている。GIGA端末は全庁的な取り組みであるため、民家園としても内容の充実を図ってきたい。

大野副部長：一般の人が手に取りやすい解説図録の刊行を年2冊というのがあるが、子ども用のスタンプの台紙が、何箇所かでスタンプを押すと家が完成するようになっていて、なかなか良い。GIGA端末みたいなものにスタンプシートを作り、古民家を巡ってスタンプを貰うというのを実施してはどうか。自分のペンで書きこんで完成させるようにすると、スタンプ台に子供が集中することがなく、手を動かすこともできる。このような分かりやすいものを一般の人向けにも出してみると満足感に繋がるのではないかな。また、40年前ぐらいに民家園に行ったことがある人だと、床上公開もまだやっていない時期であったため、民家園というと畳にカビが生えているような使っていない家を見せていると思っている人も中にはいるかもしれないため、発信が重要である。

長谷川委員：子ども向け民家解説の実施について、以前参加した時は親子連れで楽しむ人が多かった。さらに増やしても良いのではないかな。年2回は少ないのではないかな。

阿波園長：子ども向けのイベントについても、これから充実を図ってきたい。

吉澤委員：川崎市では今年小学校が1校増え、子どもたちが増えている地域である。この少子化の時代で学校が増えるというのは廃校や統合がある中で珍しいと

思う。小学校 115 校、中学校 52 校あり、全ての学校とはいかないまでも、川崎市だけでなく横浜市や稲城市、東京の狛江市など、交通の便のいいところから来るということか。

阿波園長：横浜市などからが多い。体験学習は市を中心に、抽選をさせていただいている。見学目的の方は様々な都市から来ている。

吉澤委員：学校は行事等の関係で行ける時期が限られているため、そのあたりも考慮して幅広く受け入れてほしい。

服部委員：来園学校の市内や都内などの内訳はどうなっているか。

藤川係長：感覚だが市内が 6～7 割ほどである。加えて、横浜市、東京都などの周辺地域からや、インターナショナルスクールなどが来ている。

服部委員：緑化フェア中に生田緑地内でご案内していた際、都内の小学校の先生が科学館などの下見に来ていたが、民家園のような施設があることを知らないようであった。先生たちに発信していただくと、川崎市外の周辺の学校も来ることができると思う。

高橋部会長：やはり発信は大事であると思う。

阿波園長：近隣中学校が集まる多摩区の地域教育会議はあるが、横浜・東京が集まる会合は現状思いつかない。今後検討したい。

[2 安全・安心な博物館]

<資料「(1) 利用者と文化財建造物を守るための対策の推進」を事務局より説明>

大泉委員：ボランティアや清掃をスタッフも含めた防災訓練実施を年 4 回ということについて、毎週日曜日に竹グループで活動しているが、今までやったことがない。お客さんと交流があった際、例えば地震発生時にどうすれば良いのか話題になったことがある。グループ長が受けているのかもしれないが、一般の会員は受けていないのではないか。訓練実施や訓練内容等については、どこで知ればいいのか。

阿波園長：文化財防火デーに多摩消防署と連携しながらボランティアさんも含めて放水訓練などを実施している。確かにご指摘の通り民技会には周知が不十分であったため、協力者会議等で呼びかけて参加を募りたい。文化財防火デーは国が定めていて日付が決まっている。訓練実施日に都合が悪くなければ参加していただきたい。

藤川係長：菅野先生からどのような想定 of 訓練かということでご質問いただいてい

る。年4回は、事務所内での図上訓練が1回、消防署を呼んで説明を受けながら行う図上訓練が1回、多摩消防署に実際に来てもらい放水訓練なども行う一番大掛かりな文化財防火デーに近い時期でやっているものが1回、ボランティアさんと園の職員だけで行う消火器などを使った簡単な消火活動訓練を1回、去年は実施した。消防署が来るものは結構大掛かりで日程が合わないこともあるかもしれないが、ボランティアさんだけの訓練などであれば、日程が合えば民技会さんも参加できると思う。指定管理と相談したい。

高橋 部 会 長：実際に現場で対応する方たちがどう動くかは非常に重要なことであるため、危機管理マニュアルは共有された方が良い。

服 部 委 員：炉端の会では囲炉裏の取扱い等の訓練をしている。竹細工は日曜日の活動でお客様が多いため、訓練は難しいのではないかな。

大 泉 委 員：訓練は実施しなくても、状況ごとのマニュアル等があると良いのではないかな。実際動けるかは別にして、分かっている方が良いと思う。

阿 波 園 長：協力者会議の際に、安全マニュアル的な話もさせていただきたい。また、日程が決まっている場合は実施について周知していきたい。

大野副部会長：多摩消防署が来る場合、予防課の防災の専門家が来て総評をしていただくため、その情報を共有してはどうか。例えば火器の使用や機械などについてプロの的確な指導をしていただける。多摩消防署は民家園を昔から誇りに思い気にかけてくれていて、太田家の火災が半分で消し止められたのも多摩消防署の対応が迅速であったためである。多摩消防署との記録を共有するのは大事だと思う。例えば1月など来園者が少ない時期には、土曜日から日曜日に通常訓練を入れ、一般のお客さんにも園として訓練をする姿や関係者が一生懸命やっている姿を見せるのも良いと思う。

野 尻 委 員：江向家の耐震補強工事は国庫補助事業か。

葉 山 係 長：工事は国庫補助で、委託部分、設計は単費である。

野 尻 委 員：耐震補強は今までもいくつか例があると思うが、設計事務所の選定はどうしたのか。

葉 山 係 長：江向家の委託をしている設計事務所は、文化財保存修理主任技術者講習を修了した方が所属している事務所に決定した。

野 尻 委 員：随意契約ということか。

葉 山 係 長：指名競争という形で、条件に合う業者に入札をしていただいて決めている。民家園としては仕様の作成段階でどのような資格・経験を持っている方がふさわしいか発注局と協議して条件の設定をしている。

大 野 委 員：耐震補強をする際は報告書を作成することになっているが、民家園の昔指定された県指定物件の中には現在だと国指定になり得るものがあるのかな。

る。かつて文化庁に相談したところ、指定には民家を中心に指定している時期などのタイミングがあるとのことだったが、突出したものがあると判明したタイミングに申請する必要がある。耐震工事において、報告書等を作成して、あらためて位置づけが分かったということになるならば、しかるべき価値づけをすべきである。例えば合掌造りの中で最も古いといわれている山田家、民家園の中で最も古いとされる清宮家、山梨県の現地に残る最古の切妻造民家は土間部分が失われているので切妻造民家の中では貴重な広瀬家、などは可能性が十分あるのではないか。タイミングを見てしっかりと耐震補強と建築の評価をし、可能であれば国指定に出来れば良い。

(事務局補記)

2025年5月29日に行われた江向家住宅耐震工事設計の委員会において、上記の課題を設計者に確認し、江向家の設計では屋根裏に民具を収納する分の荷重は見込んでいると判明。

<資料「(2) 野外博物館としての園内整備、植栽・植生管理の推進」を事務局より説明>

藤川係長：菅野委員から、植栽する樹種等は在来の植生・生態系などに悪影響を及ぼさないものであることを確認する必要があるか、という質問をいただいている。

高橋部会長：それについては十分配慮されているということである。以前、桜が無いため植えたいという話であったが、中期目標にある観光資源としての花木の植栽とは桜などを植えるということか。

藤川係長：桜に限らず、四季に合わせた花木のアピールを含め適切に管理していく。

[3 人の中心にある博物館]

<資料「(1) 指定管理者やボランティア及び地域等と協同した運営の推進」を事務局より説明>

大泉委員：伝統芸能公演の開催とは船越の舞台で行うのか。

藤川係長：今回は人形浄瑠璃のため工藤家で予定している。時期も歌舞伎とは異なり10月中旬頃である。

大泉委員：船越の舞台をさらに活用し、例えば野外音楽堂的に音楽系の行事をやって

もいいのではないか。民家園だからといって浄瑠璃や歌舞伎など硬い催し物だけでしか使わないのはもったいないと思う。

阿波園長：近隣に専修大学があり、音響関係での調整が必要である。また、坂が急なため、船越の舞台ではなく下でやらせてほしいという声もある。生け花の展示も当初は船越の舞台の案があったが、船越の舞台まで登るのが大変なので佐々木家になったという経緯がある。確かに今のままの運用だともったいない面もあり、西口付近からアクセスした方が良いイベントがあるか今後検討したい。

長谷川委員：生田緑地ゴルフ場でイベントが開催される市民開放デーならば親子連れもたくさん来ているし、アクセスもしやすいのではないか。村祭りの再現や、へそ踊りなど昔の祭りのイベントがあると子どもたちも楽しめるのではないか。

高橋部会長：登録博物館の資料作成はどこが主体でやるのか。

阿波園長：民家園で資料作成をした後、政令指定都市のため所管である教育委員会事務局文化財課と調整をしながら作業を進めていきたい。登録博物館法改正の関係で、資料のデジタル化などの進捗度合を確認する必要もあり、どこまでやれば書類として最終的に受け取り可能になるのかも含めて確認をした上で、作業を進めていくことを今年度予定している。

高橋部会長：どこに提出するのか。

阿波園長：通常は県だが、政令指定都市のため川崎市教育委員会事務局文化財課である。ハードル的には高くないと思うが、県へ提出するレベルの書類作成をする必要があり、台帳関係の整理や確認をしていきたい。

藤川係長：菅野委員からも質問が来ている。再登録の時期の見通しと、資料の作成が最も大変であるため、確実に行ってほしいということである。

高橋部会長：川崎市は文化財課に提出するということで大丈夫かと思うが、各地で書類審査から現地の視察を含めて時間が想定よりかかると聞いている。期限の後半になるにつれてますます時間がかかる可能性がある。民家園の場合は広いし、想定より時間がかかると考えて動いた方が良い。デジタル化や台帳については登録時点では完璧でなくても良いようである。問題になるのはバリアフリー計画や危機管理マニュアルなどであると思う。デジタル化については国の補助金の二次募集も出ているので、申請してみても良いのではないか。

大野副部会長：植栽について、民家園では毛虫の被害などはないのか。

葉山係長：毛虫はあまり聞かないが、蜂には警戒している。穴を掘るものや、スズメバチなどは結構いて、警備の付帯業務としてなるべく巣の一層目くらいのまだ

小さい時期に取ってもらうようにしている。

大野副部長：毛虫に刺されるようなことは今のところないということか。

葉山係長：園内では目立ったものはない。おそらく枝が園路にかかる位置に桜の木が無いからではないか。

大野副部長：茅葺のキノコはどうなっているか。

葉山係長：収まる気配はない。弱った木の幹の側面につくキノコが茅葺にもついているようである。弱った木を除去し、園内に置かず排出するのを徹底しているが、生田緑地中にキノコの胞子が舞っていると考えられるため、緑地中で対策が必要である。太田家でも、葺いて間もないが菌がついたのではという部分が散見される。また、佐々木家もキノコの害を受けており、計画表の８・９年度に佐々木家の応急修理を入れているが、全葺き替えがいいのか応急修理で対応できるのか経過観察中である。

藤川係長：菅野委員からの意見を紹介する。協力者会議を今年度はぜひ実施してほしい、マネジメント会議は園関連の議題がある時のみの出席なのか、園も緑地の構成員であり緑地内の状況把握のためにも極力毎回出席してはどうか、ということである。令和６年度は園関連の議題時のみの出席となっており回数が少なくなっているが、今年度は極力出席することにしたい。

<資料「(2) 多様な主体との事業連携」を事務局より説明>

大野副部長：大学、建築団体、研究機関との連携について、大学も建築学会も大変お世話になっており、これからも連携させていただければと思う。建築の提供をしていただき、大学生も自分で絵を描いてみるというのが大きな勉強になっているので有難い。

野尻委員：大岡資料の特別利用は写真のデータということか。

阿波園長：写真に限らず申請があったものはすべて活用を図っていきたいと考えている。

藤川係長：現状は紙資料や写真など、データというよりは物を閲覧しにくる方が多い。

大野副部長：目録が公開されているため、それを見て利用申請が来る。

高橋部長：大岡資料に限らず、資料の申請には対応していくということか。

阿波園長：おっしゃる通りである。

高橋部長：他館への貸出などは具体的にどういうものがあるのか。

阿波園長：去年は千葉県の博物館から依頼があり貸出をした。今年はまだ決まっていないが、もしあれば積極的に対応していきたい。

高橋部長：それについての情報公開もさらに必要である。

藤 川 係 長 : 今度、世田谷の教育委員会の方が建築の参考にしたいとのことである。

高 橋 部 会 長 : 博物館実習生の受入について、期間は決まっているのか。昔は一年を通して受け入れていた気がするが、今はどうか。

藤 川 係 長 : 今回は秋の前と後で2期に分けている。

高 橋 部 会 長 : 人数は10名くらいか。

藤 川 係 長 : 1期10名ほどである。今年度は20名での募集をしたが集まりきらなかったため二次募集中である。

<資料「(3) 広報の強化」を事務局より説明>

大野副部会長 : 伝統的建築物技術や持続可能な暮らしについての情報発信について、以前子どもの教育関係で小屋を組み立てるものがあったが、今はやっていないのか。

葉 山 係 長 : イベントでは使用していないが、部材の保管はしている。

大野副部会長 : 土台から板を立てて船頭小屋くらいの板葺きの小屋を作るというものだった。協力者の方がいらっしゃれば、ぜひ組立や分解収納までを体験学習でやっていただきたい。釘を一本も使わないというもので、一般の人でも面白いと思う。原家にも継手仕口の精巧な模型があるが、壊れることを懸念して戸棚の中に収納し、特別な場合しか公開しないため、外で組めるものを考えていただければと思う。また、外国語リーフレットがこんなにあるのは世界でも珍しいのではと思う。そういうものも情報発信をしていければ良い。

野 尻 委 員 : 外国語リーフレットは受付に全部並んでいるのか。

藤 川 係 長 : ポルトガル語やタガログ語などは滅多に出ず、言われたら出す形式だったと思う。

大野副部会長 : 裏のパンフレット置き場に置いている。市内にいる外国人の方や交流センターなどの協力で作成しており、全ての言語が全く同じレベルではないが、量が増えていくのはすごいことだと思う。

長 谷 川 委 員 : Xの方は毎日更新している一方、YouTubeは動いていない印象を受けるが、あまり活用されていないのではないか。数分の動画でも良いので、外国人にも動画が一番伝わりやすいのではと思う。

大 泉 委 員 : 持続可能な暮らしについての情報発信とは具体的にどのようなもので、どう情報発信していくのか。

藤 川 係 長 : 運営基本方針に項目があり、里山と自然環境保護に絡めた伝統的生活文化

を発信していきたいということが載っている。具体的には里山の暮らしや、現在やっている企画展の山と川の暮らしについてなどを発信していきたいと考えている。

大野副部長：小学生の井戸汲み体験などはまさにそうで、良い体験だと思う。

高橋部長：民家園の魅力をどのようにアピールするかについて、デジタル化が進んでいる中、民家園は昔からの暮らしを体で実感できる博物館である。お米を引いて粉になるところや、囲炉裏の熱さ、民家の中のひんやりした感じなどが体験できる。なんでも映像やデジタルで分かってしまう時代であるが、実感として体験できるということを上手くデジタルを活用してアピールしていただきたい。リピーターや新規客の確保など、入園者数増加においてイベントや展覧会は重要であり、年2回の展覧会を大事にやっていただきたい。

大野副部長：私は川崎市の文化財の審議員もさせてもらっているが、去年川崎市は文化財保存活用地域計画を作り、文化財を広く皆さんに知っていただいて、みんなの力で盛り上げていこうとしている。その中核は民家園である。建造物の重要文化財は民家園にしかなく、期待されているところであり、中期計画のところにも地域計画の中核も担っているということを入れてはどうか。スタッフの人員もあるため、出来る範囲を見極めつつ、川崎市を代表する博物館であるということを上手く書き分けていただきたい。

7) その他

今後の予定

7年 7月 第2回部会 令和8年度事業計画について

7年11月 第3回部会 園内視察

8年 3月 第4回部会 令和7年度事業評価について

以上について事務局より連絡。

<12:00 議事終了、閉会>